

成田市教育委員会会議事録

平成30年5月成田市教育委員会会議定例会

期 日 平成30年5月23日 開会：午後2時 閉会：午後3時48分

会 場 成田市役所5階503会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	小 川 新太郎
委 員	高 木 久美子
委 員	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗

出席職員

教育部長	宮 崎 由紀男
教育部参事	神 山 金 男
教育総務課長	清 水 活 次
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	高 梨 哲 生
教育指導課長	高 安 輝 司
生涯学習課長	神 崎 良 浩
学校給食センター所長	椿 弘 志
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長兼視聴覚サービスセンター所長	田 中 美 季
教育総務課長補佐 (書記)	篠 塚 康 孝

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 小川新太郎委員、片岡佳苗委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○5月12日 平成30年度成田市生涯大学院入学式・開講式について

今年度は、第41期生47名の新生を迎え、第40期生53名と第39期生73名と合わせて計173名の皆さんが学ぶことになりました。1年生は年間25回の教養講座と15回の専門講座があり、これらに一日も休まず出席するのは容易なことではありません。皆さん健康に留意され、頑張ってくださいと思います。

なお、専門講座は、書道、園芸、陶芸、油絵、音楽、体操の6講座から、それぞれ選択することができるようになっています。

○5月19日 平成30年度明治大学・成田社会人大学開講式について

今年も、スカイタウンホールに明治大学の竹本副学長をはじめ、明治大学の先生方をお招きし、開校式を行いました。国際社会課程、教養文化課程、ライフマネージメント課程の3課程に、合わせて161名の方が参加され、延べ10回の講義を受けることになっています。それぞれ、各課程を修了された方には、修了回数に応じ、一定の要件を満たせば、修学士。さらに、論文講習を経て、教学士や弘学士といった称号が授与されます。明治大学の先生方には、きっと、参加された皆さんの「学びたい」という気持ちに応えられるような講義が行われることと期待しています。

その他

○4月26日 印旛地区教育委員会連絡協議会平成30年度定期総会について

本定期総会には全委員さんがご出席されましたので、私からは特にご報告する内容はございません。ご承知のように、会長には四街道市教育委員会教育長職務代理者の府川雅司氏が再任されております。他市教育委員会においても、新しい委員さんが何名か加わっております。

皆様が全員揃う機会はありませんので、この総会の日も、特別な日だと思います。それぞれ情報交換を密にさせていただいて、印旛地区の教育委員会がより活発に機能しますように期待しております。

○4月28日 成田山開基1080年記念大開帳開白大法会について

成田山大本堂において、開基1080年祭記念大開帳開白大法会が開催され、私も出席させていただきました。開白大法会では、いくつかの行事が執り行われましたが、私が出席したのは、大本堂で行われた開白奉告大護摩供と記念式典です。それぞれ、成田山の10年に一度の大切な行事の一つで、こうした機会に参列できたことに感謝しています。境内は、大変多くの参拝者の方で賑わっておりました。

○4月30日 平成30年度成田市青少年相談員連絡協議会総会について

4月末の3連休の最終日に総会が行われました。今回は役員の改選はなく、引き続き齊藤会長のもと、青少年相談員の皆様の活動が続くこととなります。なんとといってもオールナイトハイクと青少年交流綱引き大会は、青少年相談員連絡協議会の一大行事で、この行事の実施には大変多くの方のご支援、ご協力が必要で、子どもたちにとっても本当に楽しみな行事となっています。多くの方がPTA役員OBの方々に、役員を終えても、引き続き子どもたちの指導や支援に関わっていただいている姿に感謝の言葉しかありません。本当にありがたく思います。

○5月5日 「2018 NARITA少年の翼」結団式について

成田青年会議所主催の「少年の翼」、今回は定員の倍の応募があり、選考は抽選で行われたと伺っています。小学校5年生から中学校2年生で1チーム8名の子どもたちと、2名のチームリーダー、計10名のグループが4つ。合わせて40名と引率する青年会議所のメンバー5名、そして市役所から2名の合計47名が8月16日から8月21日までの5泊6日、ニュージーランドのフォクストンに向けて旅立ちます。このチームの結団式が5月初めの4連休の3日目にあり、私も参加しました。これから何度か宿泊研修などを行い、準備を整えた後に出発となりますが、みんなが元気に素晴らしい体験をされますこと、心から祈っております。青年会議所の方々には、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○5月7日 平成30年度成田市生涯大学院同窓会定期総会について

生涯大学院の卒業生で構成する同窓会の総会が、生涯大学院で開催され、招待を受けました

ので出席してまいりました。今年度の会員は81名の方です。皆さん、お年を召しておられる方が大勢いらっしゃいますが、毎月2回から3回程度の行事に参加され、本当にお元気です。何か目標を持って続けることがあること。仲間がいること。これはとても大切なことだと思います。今後も健康に留意され、継続して活動されますことを期待しております。

○5月9日 平成30年度第1回教科用図書採択地区協議会について

小川委員と共に第1回目の会議に出席してまいりました。今回は、メンバーが一堂に会する最初の会で、会長、副会長、専門調査員、教科書採択の仕方等々について、決定し、理解を得たところです。私は、次年度の教科書採択事務局となる予定の本市の代表として副会長となりました。次年度を見据えた対応ができるように努めたいと思います。

○5月9日 第2回成田市校長会議について

市役所の中会議室で開催されました。私は、仕事の都合で挨拶のみで退席しました。新年度がスタートしてから一か月。学校では、既にいくつかの問題が生じてきているところがありますが、その多くは、教員の不適切な指導や言動が元になっています。校長先生方には、こうした状況を踏まえて、自校の教職員に対する指導や助言を行っていただきたいと思っています。何と言っても、基本は、子どもが先生から大事にされていると考えられるような指導だと思っています。指導力があるとか、ないとかは、もちろん大切ですが、もっと基本的な人間として尊敬されるような、手本となるような、言動、心遣いが今一番求められているのではないかと思います。教育委員会でも若手教員を対象とした教育実践研修会を行っていますが、それだけでは、なかなかすべての教員にまでは手が届きません。校長先生や教頭先生のリーダーシップがとても大切です。毎日、一つひとつに気持ちを込めた対応をお願いしました。

○5月10日～11日 平成30年度関東地区都市教育長協議会総会について

横浜市で開催された協議会に出席してまいりました。今年は学校教育部門に参加し、分科会では、栃木県宇都宮市の「地域とともにある学校づくり」の提案を受け、研究協議を行いました。宇都宮市は人口約52万2千人の中核都市。小学校68校、27,740名、中学校25校、13,170名の児童生徒数。この学校の全てが小中一貫教育を実践しているとのことでした。ただし、その全てが施設分離型で、小中一貫とは言いますが、成田市の視点で考えると小中連携に過ぎません。それでも、しっかりとした目標を立て、計画的に一貫教育を実施しようとしている点は素晴らしいことだと思います。本市においては、無理をしてまで小中一貫教

育を実施しようという考えはなく、それぞれの地域の特色を生かした教育の実践こそ大切であると考えています。実践し、どのような成果が挙げられるのか、課題は何か、これらを明確にして進むべき方向を導き出す必要があると思っています。宇都宮市では、教員の小中学校間の移動が伴うことから、時間的なロスも考えられますし、教員の負担感もあるものと思います。実際には、中学校教員が小学校で授業するのは年に数回程度のようなようです。これで本当に一貫教育を実施していると言えるのでしょうか。中1ギャップの解消が進んでいるのでしょうか。提案を聞きながら、様々な疑問がわいてきました。コミュニティスクールにしてもそうですが、実質的な効果を期待できる教育の実践が図られなければ、学校に負担をかけるだけになります。このあたりをきちんと調査していくことは大切なことです。他市の先進的な事例発表は大いに参考にしながら、課題や疑問があれば、その解決を図りながら前に進んでいきたいものだと思います。

○5月12日 平成30年度成田市PTA連絡協議会定期総会について

PTA連絡協議会の総会、教育懇談会があり、両方に出席してまいりました。まず総会では、役員の変更があり、会長は、木幡潤氏から、それまで副会長を務めておられた吾妻中学校区の森屋徹氏に代わられました。小中義務教育学校合わせて34校の各単位PTAの役員さんたちが共通認識をもって様々な行事運営に携わっていくのは、なかなか容易ではありませんが、子どもたちの健全育成を願って活動して下さる方々の思いに応えるためにも、各学校の教育力向上を目指し、一人ひとりの教員の指導力を向上させなければならないと改めて感じました。

なお、総会後の教育懇談会には231名もの方が参加され、それぞれ交流を深めることができました。

○5月13日 第9回わんぱく相撲成田場所について

成田青年会議所が主催する相撲大会に今年も出席してまいりました。成田市を中心として、近隣の小学校からも豆力士が中台運動公園相撲場に集まり、熱戦を繰り広げてくれました。私は、1年生の部の取り組みが終了するまで参観いたしました。低学年では男の子も女の子も関係なく、それぞれ精一杯取り組んでいる姿が微笑ましく見え、思わず拍手する場面がたくさんありました。この大会は、高学年の子にとっては県大会、全国大会まで続く大会です。成田市出身の力士が相撲界で活躍していますし、次に続く者が現れたら、それは素晴らしいことだと思います。

○5月13日 平成30年度成田市文化財保護協会総会及び春の歴史講演会について

文化財保護協会の総会と、その後に行われた歴史講演会に出席いたしました。文化財保護協会の総会には30数名の方が会場にお見えになっておりましたが、会員の方は100名ほどいらっしゃるようですので、総会参加者はその三分の一程度でしょうか。本会も、総会で役員の変更が行われ、文化財審議委員会会長でもある小倉博会長が再任。副会長に宝田の小川博氏、吾妻の木村修氏、そして、前教育長である伊能の佐藤玉江氏がそれぞれ選任されました。総会の後に歴史講演会があり、明治大学名誉教授の大塚初重先生が「大塚初重が見た戦後考古学の現場」と題して、60分間のご講演をしてくださいました。大塚先生は大正15年生まれで、今年92歳を迎えられます。先生は闘病されておられますので、60分の講演も大変だと思っておりますが、話し始めると、どんどん元気が出るようで、いつもの滑らかな口調で、聞いている人を話しの中に引き込んでいかれます。60分間が、あっという間に過ぎてしまいました。大塚先生には、これからもお元気でご活躍していただきたいと思っております。

○5月14日 平成30年度千葉県教育庁北総教育事務所 所長訪問について（新山小学校）

今年度初めての北総教育事務所長学校訪問が新山小学校で開催されました。酒井事務所長にとっては、この日の学校訪問が北総教育事務所に着任して初めての訪問ということで、ずいぶん楽しみにして来られた様子でした。私も所長と一緒に各教室の様子を見て回りました。

新山小学校では、力のある若手の教員が活躍しており、子どもたち一人ひとりにきめ細かく対応している様子を感じられました。特に、事前に学習プリントを用意し、45分の授業時間を有効に活用している姿や、丁寧なノート指導などが目に留まりました。所長からも、子どもたちが、自分が大切にされているという意識を持てるとの評価をいただきました。

○5月14日 平成30年度成田市地域防犯推進員 委嘱状交付式について

市内の各小中義務教育学校、高校の教職員やPTA他、一般公募で参加されている方等含め174名の方に小泉市長から委嘱状が手渡されました。近年、子どもたちが被害者となる犯罪が頻繁に報道されていることから、本市においても予断を許さない状況にあるという認識を持ち、できる限りの予防安全策を持つことが大切だと思っています。地域防犯推進委員さんは、自らが防犯活動を行うのはもちろんですが、所属する団体や学校、地域の方々に働きかけて、みんなの力で犯罪を起こさせない風土をつくっていくことが必要だと思っております。

○5月15日 平成30年度千葉県教育庁北総教育事務所 次長訪問について（公津小学校・

桜田小学校)

前日の所長訪問に続き、北総教育事務所次長訪問が公津小学校と桜田小学校であり、両校の様子を見てまいりました。一緒に参観された委員さんもおられましたので、もしご感想があれば、この報告の後でお伺いしたいと思います。公津小学校では、特に、中学年の、ある先生の授業の本筋から少しも逸れない児童への言葉かけ、無駄のない指示、指導に感心しました。まだ、学級ができて1か月というところですので、この時期の子どもたちは自分の言いたいこと、やりたいことを平気で口にします。しかし、そんな話には一切乗らず、余計な言葉も言わず、わかりやすく、簡潔に課題の把握をさせていく先生の姿は、きっとこれから素晴らしい学級がつくられていくだろうなという予感がしました。子どもたちも低学年から中学年になり、授業における学びの姿勢ができてきます。良い姿を見せてもらえました。

また、桜田小学校では、新任校長の村田先生が学校の中心となり、とても良い雰囲気です。学校運営が開始されているという感想を持ちました。どの学級も落ち着いていて、学びの環境が整えられているという印象です。もちろん課題はありますが、こうした状況で学べる環境がまず大事で、今後の成長が楽しみです。

○5月15日 平成30年度成田市青少年育成市民会議総会について

青少年育成市民会議の総会と懇親会に出席してまいりました。総会では、役員の変更があり、今年度は中郷地区の代表である岩館秀明氏が会長に就任されました。会長職は各地区持ち回りでということのようですが、そもそもこの会は、各地区の青少年健全育成協議会からの代表者で構成される組織で、市民会議として主催する行事は、年に1回、成田市青少年音楽祭のみですが、その他たくさんの他団体が主催する行事に、市民会議として支援する形をとっています。したがって、今回お集まりになった方々も、どこかで一度はお会いした方がほとんどで、本当に多方面にわたって活躍されている方ばかりです。こうした組織を継続させ、運営するのはなかなか大変なことだと思います。それでも、子どもたちのためにと頑張っておられる方々には本当に感謝です。

○5月17日～18日 第70回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会一関大会について

今年度は、一関市で開催された都市教育長協議会に参加してまいりました。全国各都市から530余名の参加があったそうですが、広い会場が全国の都市教育長でいっぱいになりました。全体会の文部科学省講話には、毎年、文部科学省の課長級の方がお見えになり、国の教育施策

について説明していただきますが、今年には初等中等教育局から企画課長の森孝之氏にお出でいただき、施策説明をしていただきました。早口でおよそ1時間の説明。すべての施策の概要を全部簡単に説明するという内容ですので、取り立てて何がメインなのかわかりにくい面もありますが、やはり、新学習指導要領の完全実施に向けて、また、今年度から開始された「特別の教科 道徳」に関する話などは印象に残りました。また、分科会では学校教育の部に参加し、大館市と陸前高田市の提案を基に協議しました。大館市は人口7万数千人の都市。小学校は17校、中学校は8校。その全小中学校でキャリア教育を学校経営の柱に据えており、その中心となる活動を「百花繚乱作戦」と称して、故郷の学び、地域づくりといった内容をふんだんに盛り込んだ教育を実践しています。そもそも、大館市は人口流失が止まらないとのことで、せっかく子どもを育て、素晴らしい教育の成果を上げて、その子たちが故郷に残ってくれない、帰ってきてくれないというところが大きな課題であるとのことでした。どうしたら人口流失を止めることができるか、市政と教育が一体になって歯止めをかける作戦を展開しているという姿が印象的でした。したがって、良いと思ったことは何でも取り組んでみるという姿勢が滲み出ていて、個性的で魅力的な教育が展開されているように思えました。

一方、陸前高田市は、2011年の東日本大震災の大津波で甚大な被害を受けた都市です。この津波の影響で、陸前高田市では、死者1,735名、見つかったご遺体は1,555体、行方不明者30名、家屋の全半壊3,368戸。また、本来なら、学校を救うはずの教育委員会も、施設は全壊、書類データは全滅、そして教育委員会職員も、66名中、生き残った方はわずかに6名だったとのこと。教育委員会そのものが機能停止状態に陥ってしまったわけです。子どもたちは、家を流される、両親を亡くす、片親を亡くす、家族を亡くす、友だちを亡くすといった状況で、誰もが大きな喪失感を持ったとのこと。この状態でどう再出発すればいいのか、誰も経験したことのない状況の中で、まず、子どもたちの心に視点を置いたそうですが、教職員や保護者も喪失感を持っていることから、非常につらいスタートであったそうです。この提案は、防災教育の観点での発表でしたが、これだけの被害を受けると防災に対する意識が非常に強く、「意識が方法を生み出し、行動を変えていく。」「まずは、意識することが大切。」「根本になくってはならない。」という言葉に説得力を感じました。私がこの発表を聞いて特に感動を受けたのは、「生きていたかったけど、生きられなかった人たち。もっとそばにいてあげたかったけど、それができなかった人たち。残された人たちは、もっと一緒にいたかった。もっとこうしておけば良かった。もっと親の言うことを聞いておけば…。会いたい…。話したい…。触れたい…。髪の毛一本でもいいから戻ってきてほしい…。」と訴えていた人たちの言葉でした。普通でいられることの幸せ。あたりまえの幸せ。発表者のそんな言葉が今でも心に残

っています。

○5月20日 第62回千葉県東部五市体育大会について

今週日曜日、匝瑳市の八日市場ドームをメイン会場に、成田、香取、銚子、旭、匝瑳の五市が、24競技を競う東部五市体育大会がありました。私は開会式に出席し、いくつかの競技を見ました。昨年は、総合優勝を旭市に奪われてしまったために、今年はどうかと心配しましたが、特に、テニス、ソフトテニス、卓球、バレーボール、柔道、ライフル射撃等で種目優勝をしたほか、各種目でまんべんなく得点を重ね、合計得点では優勝種目数で同点の旭市を上回り、見事に総合優勝を奪い返しました。五市だけですので、決して大きな大会ではありませんが、地域間交流の良い機会ですし、こういう機会に技術を磨き、仲間を増やすきっかけ作りができればいいなと思いました。

○5月21日 平成30年度第1回日本遺産北総四都市江戸紀行活用協議会について

千葉県庁で、関係する四都市の教育長や担当者等が出席し、昨年度行事と予算、そして今年度行事と予算が承認されました。協議の中心になったのは、国からこの事業に補助金が付くのは3年間だけということで、次年度は国の補助はないとのことでした。そうすると、せっかく日本遺産認定されたこの四都市の今後はどうなるのか、どうすれば自立して活動できるようになるか、様々な議論がありました。四都市の連携、観光協会や商工会議所を含めた組織への転換等々、活発な話し合いが行われました。本市も担当課が生涯学習課、そしてシティプロモーション部が関連しているのですが、これからは生涯学習課というよりは、観光をメインにした方策を展開していくことが望ましいのではないかと。併せて、児童生徒に故郷の歴史を学ぶ機会を確実に提供していくことも大切だという認識を持ったところです。

○5月22日 平成30年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会並びに特別講演会について

昨日、3名の委員さんと共に茂原市に行ってまいりました。特別講演では、文部科学省から初等中等教育局教育課程課主任学校教育官の降旗友宏氏から、「道徳教育の抜本的充実に向けて」という題でお話を伺いました。本年度から始まった特別の教科道徳。何と言っても、学校現場では、考え議論する道徳の授業の在り方、そして、評価はどうするのかといった大きな課題があります。この日の説明では、特に、評価の在り方について詳しい説明がありましたが、私は、説明を聞けば聞くほど、本当に評価が必要なのだろうかという疑問がわいてきました。

そもそも、これまでも、児童生徒は学校生活における行動面の評価を受けており、基本的な生活習慣、積極性、思いやり等々、各項目での評価の他に、学校生活全般を見て文章で所見も書かれているのです。道徳の評価は、これとは別に、道徳の授業における心の変容、授業回数を重ねるごとにどのように成長してきたか、書き留めた児童生徒の授業後の感想などを基に、文章で表現することになっています。生活・行動の所見と相互に関連し合いますが、道徳の評価はあくまでも授業における変容を評価するというのです。この評価は、子どもがよりよく成長するための評価だとも言われますが、私は、むしろ教師に道徳授業の指導力をつけるための評価になっているのではないだろうかという疑問を持ち、講演後に質問をさせていただきました。講師の先生の答弁には、少し動揺が見られたように思いました。決まった以上やらなければいけません、私個人は、何だかあまりすっきりしていません。本当にこれでいいのだろうかという気持ちです。

○5月23日 平成30年度成田市子ども会連絡会総会について

本日、午前中に行われ、私は開会行事での挨拶だけで退席させていただきました。総会資料を見ますと役員改選があり、会長職は、今年度から、これまでの軸屋会長から久住地区の甲斐氏にバトンタッチされるようでした。子ども会連絡会に加盟している単位子ども会は、全部で40団体。団体数としては多いのですが、小学校区で見ると、相当、数が限られていて、大栄地区を除くと特定の学区だけが活動しているような状況です。少子高齢化の影響を受け、子どもたち同士でつながる機会が減少する中、家で一人で過ごしている児童も多いのではないかと推測します。こうした会への参加は、子どもたちに豊かな体験活動を提供してくださったり、活動する中で、優しさや思いやりといった豊かな人間性が育まれていくのではないかと思います。会の発展を願っています。

以上、報告とさせていただきます。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：私は、新山小学校と桜田小学校を訪問しました。新山小学校は、所長さんもおっしゃっていましたが、木を基調とした大規模改修により、明るくて優しい雰囲気の中、子どもたちはいい環境で勉強ができると思いました。校長先生からの説明の中で、外国籍の児童が10パーセントほどおり、ひとり親や経済的に困難な環境の子どもたちもいるということで、昨年度は、全児童が登校という日が1日もなかったとの話があ

りました。学校側の努力により、今年度は、学校訪問の時点で、全員登校の日が5日あったとのことでした。きっと地道な努力をされているのだろうと感じました。また、多様性のある難しい子どもたちも、教職員の対応次第では様々な可能性があるということをお話されていました。困難なことを、やりがいに変わっていく姿に感銘を受けました。それと、学校教育目標の中に、「希望の登校、満足の下校」というフレーズがあり、素晴らしいなと思いました。

桜田小学校は、数年前、授業の上手なベテランの先生が何人もいましたが、異動があったようです。今回の訪問では若手の先生が多く、授業の上手さという点ではまだ課題がありますが、その分、意欲が感じられました。それと、会議室の中に給食大賞という賞状がありましたので、これはどういう賞状ですかと尋ねましたところ、食べ残しが極めて少ないことに対するものだと聞きまして、同じ大栄地区の者として、何か誇らしいような感じがしました。また、村田校長先生は、目指す教師像の中に、家庭と家族を大切にする教師ということを入れていましたが、やはり、児童生徒のことを考えるのはもちろんですが、自分の家庭や家族を大切にする教師を育てていかなければならないと感じました。

片岡委員：わんぱく相撲についてですが、テレビ等でも女の子を土俵に入れないといったことが話題になりましたが、今後、わんぱく相撲に女の子が参加できなくなるということはあるのでしょうか。

また、陸前高田市のお話ですが、私自身の中でも、東日本大震災のことは少し風化していると感じていますので、日常のあたりまえの幸せ、教育を受けられる幸せを、子どもたちに伝えていきたいなと思いました。

議長：わんぱく相撲に女の子が参加できなくなるということは聞いておりませんし、そのようなことはないと思われます。確か、昨年の秋に開催された成田市小学生相撲大会では、女の子の優勝もあったと思いますし、今回の大会でも、1年生で女の子が3位に入ったと思います。とても礼儀正しく、素晴らしかったです。

小川委員：5月9日、平成30年度第1回教科用図書採択地区協議会に出席しました。特に道徳については、小学校では今年度から特別の教科となって教科書を使っていますが、来年度からの中学校の教科書採択の参考として、授業で使ってみての感想を是非

教えていただきたいと思いました。また、先程、教育長からの話にもありましたとおり、道徳の授業において評価を行うことは、なかなか難しいと思いますので、現場の声を生かしたいと思います。

5月15日、北総教育事務所次長訪問で、公津小学校と桜田小学校に行きました。両校とも、子どもたちは大変落ち着いて勉強していましたが、不規則発言が多く、気になったクラスもありました。往々にすると、元気があつていいのではないかと勘違いされる先生もいると思いますが、不規則発言が多くなると、授業が騒々しくなるだけで秩序がなくなりますので、更に乱れてくると最終的に学級崩壊を起こしてしまうといった危険性があります。学校全体として、授業のきまり、学級のきまり等、しつけの部分で、共通して取り組んでほしいと思います。そのことが、子どもたちの学力をつける基になると思います。

昨日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会の後、教育長からもありましたが、文科省の方の講演を聴きました。講演の中で、道徳という特別の教科を、授業を通して評価する、授業の中での評価ということを強調されていました。一般の教科であれば、子どもたちが一生懸命に頑張ることによってついた力をテストによって評価することができますが、道徳は人の心が対象となりますので、授業の中での心の変容について、実際のところ、評価するのはなかなか難しい部分があります。この点については、研究会等で、是非、議論していただきたいと思います。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第8号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

<これより非公開>

議案第1号 「工事請負契約の締結について（成田市立橋賀台小学校東棟大規模改造工事（建築工事）」

篠塚学校施設課長：

議案第1号、成田市立橋賀台小学校東棟大規模改造工事（建築工事）請負契約の締結についてご説明させていただきます。

本案は、橋賀台小学校が昭和49年に建築されてから44年が経過し、経年により老朽化した校舎について、教育環境の改善及び建物の耐久性の確保を図るため、大規模改造工事を実施するものでございます。

本工事の契約につきましては、4月27日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行ったところ、4者からの入札があり、3億2,076万円をもって株式会社ナリコーが落札しましたので、同者と請負契約を締結しようとするにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

次に、工事の概要についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。配置図となり、上が北方向で、北側の土地が高く南側が低くなり、校舎は敷地北側に配置しています。

橋賀台小学校大規模改造工事は、本年度と来年度の2か年で計画し、本年度は校舎東棟、来年度は西棟を予定しています。本年度改修部分は、鉄筋コンクリート造3階建て、床面積2,116平方メートルについて、建物の骨組みを残して内外装及び各種設備を全面的に改修するとともに、教室等の配置の見直しなどを行います。

3ページをお願いします。1階平面図となり、上段が改造前、下段が改造後です。主な部屋の配置変更については、玄関の隣に事務室を設け、多目的トイレを新設します。配膳室の隣の会議室は、更衣室に変更し、特別支援教室については、来年度に工事予定の校舎西棟に配置変更します。

次に、4ページの2階平面図をご覧ください。図書室を3階から2階に、コンピューター室を西棟1階から東棟2階に移動し、隣接して配置しました。

5ページをお願いします。3階平面図です。3階は特別教室を配置しており、2階にあった図工室は3階に移動しました。

6ページをお願いします。屋上平面図です。屋上に20キロワットの太陽光パネルを設置いたします。

7ページは改修する東棟の立面図です。

本工事につきましては、太陽光パネルや蓄電池を設置することにより、環境学習に役立てるとともに、停電などの緊急時や災害時の対応に資すること。建物内部の仕上げに木製品を使用することで温かみのある教室とすることや、窓ガラスを全面的に強化ガラスとするなどの改修

を行うこと。さらに、省電力かつ長寿命のLED照明や、トイレの床を臭いの発生が少ないドライ式に変更するものでございます。

工期につきましては、契約日の翌日から平成31年3月15日を予定しております。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

《議案第1号に対する質疑》

片岡委員：工事中、子どもたちはどこで勉強するのでしょうか。

篠塚学校施設課長：2ページの平面図をご覧くださいと思います。運動場の北側部分、仮設校舎と書いてある場所に、現在、仮設校舎の整備を進めているところでございます。校舎の工事が契約に至りましたら、仮設校舎の方へ引越しをして、2学期から仮設校舎を利用するということになります。

片岡委員：全児童が仮設校舎で勉強するのでしょうか。

篠塚学校施設課長：本年度は東棟の工事となりますので、東棟部分の普通教室、特別教室、職員室等について、仮設校舎の中に整備をいたします。西棟で学んでいる児童については、引き続き西棟での勉強となります。

片岡委員：秋の運動会の練習中に仮設校舎の整備を行いますか。

篠塚学校施設課長：仮設校舎につきましては、夏休みの前までに整備を終える予定です。運動場に仮設校舎の整備をする際には、仮囲いをするなど児童の安全に配慮いたします。

高木委員：1階の改造後ですが、会議室があちらこちらに点在するようになっています。この配置で会議室の使い勝手はいいのでしょうか。また、配膳室ですが、東棟にあるよりも西棟にあった方がいいような気がしますが、どうでしょうか。

篠塚学校施設課長：まず、会議室ですが、改造後の図で一番右、更衣室の隣に設置する会議室については、学校側ではPTA等でも使えるような会議室ということで考えているとの

ことです。また、事務室の隣に小会議室を設置いたしますが、こちらについては少人数での会議、あるいは、教育相談等にも使用できるようにということで、小さめの会議室といたしました。西棟側の奥の会議室についても、学校側でこのような配置がいいということで決めたものです。

次に、配膳室についてですが、給食の搬入ルート等のこともありますが、学校側から改めて配置を変更したいとの話はありませんでしたので、西棟に移設することは考えておりません。

小川委員：会議室と教育相談室が隣接する配置になっていますが、これは、可動式のパーティションで仕切る形にして、2室を1室として使用することが可能になりますか。

篠塚学校施設課長：間仕切りとしては、固定の間仕切り壁となります。

小川委員：可動式の方が、広い会議室として使用したいときに便利だと思いますが。

篠塚学校施設課長：それぞれ教室の半分程度の広さの会議室となりますので、ある程度の広さは確保できるということで、この形となりました。

小川委員：4者からの入札があったということですが、私が区長をしている地元では、昨年、道路関係等で応札がなくて、工事が延期したということがあります。学校等の工事関係で応札がないということはありますか。

篠塚学校施設課長：学校の工事関係でも応札がないこともあります。その要因としましては、金額面で折り合わないことや、発注時期によっては、業者の忙しい時期と重なるといったことから、応札がないということもございます。

議長：他にございますか。ないようですので、議案第1号「工事請負契約の締結について（成田市立橋賀台小学校東棟大規模改造工事（建築工事）」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第2号 「工事請負契約の締結について（成田市立本城小学校増築棟4級併行防音工事（建築工事）」

篠塚学校施設課長：

議案第2号、成田市立本城小学校増築棟4級併行防音工事（建築工事）請負契約の締結について、ご説明させていただきます。

本案は、本城小学校区の児童数の増加に伴い、平成31年度に教室の不足が見込まれることから、本城小学校の増築校舎を建築し、4教室を増設するものでございます。

本工事の契約につきましては、4月27日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を執行したところ、3者からの入札の結果、2億1,600万円をもって株式会社大松建設が落札しましたので、同者と請負契約を締結しようとするにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

次に、工事概要についてご説明いたします。資料の2ページをご覧ください。配置図となり、上が北方向で、南北方向に長い敷地形状にあり、北側に校舎を、南側に運動場を配置しています。

増築校舎については、既存校舎の北側に鉄筋コンクリート造2階建て、床面積490平方メートルを増築し、図面中ほどの場所に鉄骨造で床面積39平方メートルのエレベーター棟を増築します。増築棟の南側に広い幅の斜線部がありまして、特別教室から普通教室に改造する部分となります。

3ページをお願いします。1階平面図となり、改造・増築前の理科室を普通教室に改修し、増築校舎の1階に家庭科室を設けます。

4ページをお願いします。2階平面図となり、改造・増築前の家庭科室を普通教室に改修し、増築校舎の2階に理科室を設けます。

5ページをお願いします。3階平面図となり、3階部分があるのは、2ページの配置図の「既存校舎」と書いてある部分のみとなり、1階から3階までのエレベーター棟を増築しますが、本工事でのエレベーター設備の設置はありません。

本工事については、本年度内に完成させ、平成31年4月から供用開始できるよう整備を行

うものでございます。

以上、簡単ですがご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

高木委員：現在、普通教室が設置されているところから離れた場所に、新たに普通教室が設置されますが、不便ではないのでしょうか。また、普通教室の数は、これで不足はないのでしょうか。それと、今回、多目的トイレは設置されますか。

篠塚学校施設課長：まず、既存の校舎に増築をするということで、建てる場所の制約がありました。今回、増築棟の建つ場所につきましては、昨年度、用地の取得をいたしまして、学校とも協議をした結果、昇降口や他の教室などからも遠くないというところで、現在、家庭科室と理科室として使っている教室を、改造後は普通教室とし、増築棟に家庭科室と理科室を配置することが、学校としては使い易いといった話がありました。また、普通教室の数につきましては、児童数の推計によりまして、新たに4教室を設置することといたしました。

次に、多目的トイレの設置についてですが、既存のトイレの数と位置を確認し、検討いたしましたところ、トイレの改修を行わないこととなり、多目的トイレについても、設置いたしません。

なお、本工事ではございませんが、今年度、体育館に多目的トイレを設置する工事を計画しております。

小川委員：この増改築工事ですが、工事の名称が「4級併行防音工事」となっています。これは、補助金の関係でしょうか。

篠塚学校施設課長：「4級併行防音工事」といいますのは、NAAの防音工事の対象となることから、こういった名称となっております。国からは、増築工事ということで負担金をいただき、NAAからは、防音工事ということで助成金をいただきます。

議長：他に何かございますか。ないようですので、議案第2号「工事請負契約の締結について（成田市立本城小学校増築棟4級併行防音工事（建築工事）」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第3号 「成田市教育事務評価委員の委嘱について」

清水教育総務課長：

議案第3号、成田市教育事務評価委員の委嘱について、ご説明いたします。

成田市教育事務評価委員の委嘱であります。この制度は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提供するとともに、公表しなければならない。」また、同条第2項では、「教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するものとする。」とされております。

この法律に基づき、本市教育委員会では、成田市教育事務評価委員設置要領を定め、毎年、点検・評価を実施しているところであります。

本案は、3ページに掲載しております委員のうち、1番目に掲載している野村 豊委員の任期が、本年6月30日をもって満了となり、通算3期6年が経過することから、後任となる委員1名の委嘱についてお諮りしようとするものであります。

新たに委嘱しようとする大竹 誠司氏ですが、2ページに掲載している「評価委員（案）」をご覧ください。大竹氏は、前成田中学校長であり、経歴欄に記載のとおり、様々な分野でご活躍されており、教育に関し相応の知見を有していることから、適任であると考えております。

なお、任期は2年で平成32年6月30日までとなり、ご承認いただいた上は、齊藤委員をはじめ4名の委員の方々とともに、今年度の点検評価をお願いすることとなります。

第3号議案の説明は、以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市教育事務評価委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号 「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

椿学校給食センター所長：

議案第4号、成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

本案は、成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第5条に基づく成田市学校給食センター運営委員会委員について、任期が平成30年5月31日をもって満了となりますので、同条例第6条第2項の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものです。

任期につきましては、同条例第7条により2年とし、平成30年6月1日から平成32年5月31日までとなります。

委嘱する委員につきましては、まず、同条例第7条第2項第1号により、公立学校長として2人の方を委嘱いたします。内田仁志氏は、本城小学校長で新任となります。櫻井正美氏は、美郷台小学校長で再任となります。

次に、同項第2号により公立学校保護者として4人の方を委嘱いたします。山下利樹氏は、成田地区の児童生徒の保護者で新任となります。上野奈穂美氏は、同じく成田地区の児童生徒の保護者で再任となります。石川久美子氏は、下総地区の児童生徒の保護者で新任となります。松崎南知恵氏は、大栄地区の児童生徒の保護者で再任となります。

次に、同項第3号により識見を有する者として3人の方を委嘱いたします。京増芳則氏は、成田市医師団より選出いただいた方で京増内科クリニックの院長をなさっております。再任となります。中村智裕氏は、はくと幼稚園の園長で再任となります。最後に、三橋恒子氏は、成田市薬剤師会より選出いただいております。三橋薬局の方で再任となります。

以上、議案第4号、成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

《議案第4号に対する質疑》

高木委員：学校給食センター運営委員会委員については、分所、共同調理場が増えていますので、できれば、各分所、各共同調理場の給食を食べている地区の保護者がすべて含まれているといいと思います。また、識見を有する者として、保健所の関係の方であるとか、栄養士の方であるとかも考えられますが、はくと幼稚園園長が選出されている

理由を教えてください。

椿学校給食センター所長：委員につきましては、成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第6条において、公立学校保護者については、4人以内と定められております。このため、成田地区から2名、下総地区から1名、大栄地区から1名を選出させていただくよう、成田市PTA連絡協議会に依頼しておりますが、公立学校保護者の委員の人数につきましては、今後、検討させていただきたいと思っております。

また、識見を有する者の選出におきまして、はくと幼稚園の園長先生が選出されていることにつきましては、はくと幼稚園の中村園長先生は校長経験者でありまして、校長先生でいらした当時から給食に関してご指導いただいております。中村先生につきましては、長年にわたり委員を務めていただいておりますが、現在、美郷台小学校の共同調理場等の施設整備を進めておりますことでもありますので、今までのご経験を活かして色々ご意見をいただきたいということで、引き続き委嘱するものです。

なお、ただいまご指摘のありました保健所の関係の方、あるいは栄養士の方などの選出についてですが、今後、識見を有する者の委員構成につきましても検討させていただきたいと考えております。

議長：他に何かございますか。ないようですので、議案第4号「成田市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第5号 「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」

谷平公民館長：

議案第5号、成田市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

今回は、2年間の任期満了による本審議会委員10名の一斉改選でございます。成田市公民

館の設置及び管理に関する条例第18条及び第19条の規定により、委員の委嘱を提案させていただきたくものです。条例につきましては、議案3ページに添付いたしましたので、ご参照ください。

なお、改選案の内訳といたしましては、再任8名、新任2名となっております。

それでは、新任委員につきましてご紹介させていただきます。議案第5号の2ページをお開きください。

まず、お一人目は、上から2番目の高橋照典様です。3期6年間にわたり本審議会委員を務められました横内健生委員から、今期をもって退任したいとの申し出がございましたので、後任としてご提案させていただきたくものです。高橋様は、大栄地区にお住まいの方で、「フォトサークル友」の代表として長年ご活躍されているほか、大栄ふるさと文化まつりの実行委員としても、各サークルの調整役、まとめ役を努めていただいております。高橋様は今回退任されます横内委員と同じ大栄地区の方であり、地区の代表として引き続き貴重なご意見をいただきたく、委嘱を提案させていただきたくものです。

お二人目は、2ページ一番下の高松孝胤様です。成田市PTA連絡協議会前会長であり、1期2年間、本審議会委員を務めていただきました木幡潤委員から、成田市PTA連絡協議会を退会するにあたり、併せて本審議会委員についても退任したいとの申し出がございましたので、後任として成田市PTA連絡協議会よりご推薦いただきました同協議会役員である高松様への委嘱をご提案させていただきたくものです。

今回、委嘱いたします10名の皆様には、本年7月1日から平成32年6月30日までの2年間、本市の公民館運営審議会委員として、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議をしていただくこととなります。

現在、公民館では、懸案事項でありました予約方法の見直しを進めるため、審議会からご意見をいただきたく、昨年度からご説明を始めたところです。この任期の中で形となるよう進めたく、任期が長い委員につきましても、引き続きお願いできたらと考えております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

《議案第5号に対する質疑》

高木委員：公民館の予約方法等について変更するといったお話がありましたが、利用者として選出された方々の年齢層はどのようになっていますか。比較的高いのでしょうか。

谷平公民館長：今回の委員さんの中で、一番お若い方で54歳となっております。

議長：公民館をよく利用されている方の中からということで、公民館サークル代表の方々が選ばれているということですね。

片岡委員：平成18年から委員をされている方がいらっしゃいますが、他の委員に比べてだいぶ長く務めていますので、次回は別の方の選出を考えた方がよいのではないかと思います。

谷平公民館長：こちらの委員の選出地区につきましては、今回、別の方の選出が難しかったことから、再任とさせていただくものです。

片岡委員：子育て世代の利用者も多いと思いますが、そういった方を選出することは難しいですか。子育てサークルの声も反映できるといいと思います。

議長：公民館を利用されている方の中には、子育て世代の方も大勢いらっしゃいますし、若い方と年配の方で考え方にギャップがあるということも感じられますので、是非、子育て世代の皆さんの意見も参考にしていきたいと思います。

他に何かございますか。ないようですので、議案第5号「成田市公民館運営審議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第6号 「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」

田中図書館長：

議案第6号、成田市立図書館協議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

成田市立図書館協議会の委員につきまして、人事異動により欠員が生じたため、委員の委嘱を行おうとするものです。4月1日付で、第1号委員「学校教育の関係者」である平成小学校の成田輝江教諭が異動されたことに伴い、成田市教育推進委員会より後任に推薦をいただきました、吾妻小学校の京増喜美枝教諭を新たに委員に委嘱しようとするものです。成田市立図書館設置条例第3条第4項の規定により、任期は前任者の残任期間となりますので、平成31年6月30日までとなります。

2ページに成田市立図書館協議会名簿を、3ページ及び4ページに成田市立図書館設置条例を添付してありますのでご参照ください。

以上、議案第6号、成田市立図書館協議会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第6号「成田市立図書館協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第7号 「成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」

田中図書館長：

議案第7号、成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について、ご説明いたします。

成田市視聴覚ライブラリー運営委員会の委員につきましては、第5号委員に欠員が生じたため、委員の委嘱を行おうとするものです。5月12日付で、成田市PTA連絡協議会の木幡潤会長が退任されたことに伴い、新たに推薦いただきました森屋徹 現成田市PTA連絡協議会会長を委嘱しようとするものです。成田市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例第9条第2項の規定により、任期は前任者の残任期間となりますので、平成31年3月31日まで

となります。

以上、議案第7号、成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

議長：ただ今の提案に関して、ご質問等はございますか。

特にないようですので、議案第7号「成田市視聴覚ライブラリー運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第8号 「公立学校教職員の人事異動について」

《審議結果》

承認

<非公開を解く>

(2) 報告事項

報告第1号 「調査書作成マニュアルについて」

高安教育指導課長：

報告第1号、調査書作成マニュアルについて、ご説明いたします。調査書につきましては、高校入試の基礎資料となることから、これまでも、市内各中学校におきましては、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に基づき、適切に対応しているところであり、校長を中心とした調査書作成委員会などを組織して、調査書の点検から提出までを行っているものでございます。

調査書の作成につきましては、生徒の進路に関わる事務でございますので、万が一ミスがあった場合には生徒の将来に大きな影響を与えかねないという認識のもと、各学校において慎重を期して進路事務を進めております。

本市では、細かな作成手順を示し、その周知を図り、調査書作成マニュアルを配付しておりますが、このたび、2ページに記載いたしました点について、マニュアルを改善いたしました。また、今年度は、校務支援システムの導入に伴い、内容を一部変更いたしました。

以上、調査書作成マニュアルについての報告とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

小川委員：特に注意しなければならないこととして、転記ミスがあります。高校入試において、内申点が合否に関わっていて、転記ミスが合否を分けたという事例が過去に他の地区でありました。その辺りの対応は、どのようになっていますか。

高安教育指導課長：新たに導入した校務支援システムにおいては、生徒の情報や記録について作成した帳票のデータが調査書にリンクして反映されることで調査書が作成されます。調査書作成のために転記する作業がなくなりますことから、転記によるミスは生じないこととなります。

小川委員：そうすると、入力ミスによるヒューマンエラーに気を付けなければならないですね。

高安教育指導課長：各学校において、二重、三重のチェックを行っておりますが、更に徹底したいと思います。

小川委員：くれぐれもミスのないようにお願いします。

6. 教育長閉会宣言